

■ 第一種奨学金の貸与月額

(注意点)

1. 自宅通学から自宅外通学の変更に伴い月額を増額変更する場合、「月額変更願(増額)」と併せて自宅外通学である事実を確認できる証明書類を学校に提出してください。
2. 給付奨学金又は授業料等減免の支援と併せて第一種奨学金を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額が制限されます。併給調整後の貸与月額は学校に確認してください。
3. 転・編入学で採用となった者の入学年度は、転・編入学先の学校に1年次から在学していたと仮定し、最短期間で奨学金申込時の年次に進級した場合の入学年度です。
4. 自宅外通学の者は、自宅通学の月額も選択可能です。
5. 最高月額不可で採用になった者は、最高月額欄の月額は選択できません。
そのため、自宅外通学の者が自宅月額の最高月額欄を選択することはできません。

対象者	2018年度以降 新たに大学, 短期大学, 高等専門学校, 専門課程を置く専修学校に入学する者の変更可月額 ※高等専門学校については4・5年生が対象							
	大学				短期大学, 専門課程を置く専修学校, 高等専門学校 (4・5年生)			
	国公立		私立		国公立		私立	
区分	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額 (※)	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
最高月額 以外の月 額				50,000円				50,000円
		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※奨学金申込時における生計維持者の年収を基に最高月額を選択可能と判定された者のみ選択可能です。

対象者	上記以外の者の変更可月額				
区分	自宅月額	自宅外月額	自宅・自宅外低月額		
大学	国公立	45,000円	51,000円	30,000円	
	私立	54,000円	64,000円	30,000円	
短期大学	国公立	45,000円	51,000円	30,000円	
	私立	53,000円	60,000円	30,000円	
大学通信教育(通年スクーリング)		54,000円	64,000円	30,000円	
大学院	修士・博士前期課程及び専門職大学院の課程		88,000円		50,000円
	博士・博士後期課程		122,000円		80,000円
高等専門学校 (1~3年次)	国公立	21,000円	22,500円	10,000円	
	私立	32,000円	35,000円	10,000円	
高等専門学校 (4・5年次)	国公立	45,000円	51,000円	30,000円	
	私立	53,000円	60,000円	30,000円	
専門課程を置く専修学校	国公立	45,000円	51,000円	30,000円	
	私立	53,000円	60,000円	30,000円	

■給付奨学金の給付月額

奨学生本人および生計維持者の収入状況および資産状況に基づく支援区分に応じて、学校の設置者(国公立・私立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる下表の金額(月額)が、原則として毎月振り込まれます。

※生活保護(扶助の種類は問いません)を受けている生計維持者と同居している人、及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し「自宅通学」扱いの人は、()内の金額となります。

※第Ⅳ区分(理工農系)は、支給月額が0円となります。

(単位:円)

	大学・短期大学・専門課程を置く専修学校				高等専門学校(第4学年以上)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300 (8,400)	16,700	9,600 (10,700)	19,000	4,400 (6,500)	8,600	6,700 (8,800)	10,900

■給付奨学金又は授業料等減免の支援と併せて第一種奨学金を受ける場合の貸与月額

給付奨学金又は授業料等減免の支援を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額が調整されます(併給調整)。併給調整後の貸与月額は、本機構ホームページでご確認ください。

ホーム > 奨学金 > 奨学金制度の種類と概要 > 貸与奨学金(返済必要) > 第一種奨学金(無利子で借りる)

> 第一種奨学金の貸与月額 > 給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額(併給調整)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taivo/taivo_1shu/kingaku/2019ikou.html

※高等専門学校本科1~3年生、及び大学院については、給付奨学金対象外のため、貸与月額の調整はありません。

※生活保護(扶助の種類は問いません)を受けている生計維持者と同居している人、又は社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し「自宅通学」扱いの人は、()内の金額となります。

※調整後の貸与月額表において、20,000円の設定は2018年度以降入学者が選択できる月額であり、2017年度以前入学者は20,000円を選ぶことはできません。

※給付奨学金を本人都合による停止とした場合、併給調整は解除にはなりません。

※「第一種奨学金貸与月額変更願(届)」(様式2-1・2-2)を提出する際、「従前の貸与月額」「希望する貸与月額」欄にはそれぞれ併給調整後の貸与月額を記入してください。



第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増することを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。つきましては、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務に関しても、確認書並びに返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。※1~8については記入要領を確認しながら記入してください。

奨学生番号										学籍番号	ABCXXX		提出日※1	西暦 20 26 年 11 月 17 日				
6	2	X	0	4	X	X	X	X	X	X			生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日 (満 19 歳)				
学校名			学生支援大学						学年	1 年	フリガナ	シヨウガク タロウ						
学部・学科 (課程・研究科)			経営学部								氏名 (自署)※2	奨学 太郎						

記入例

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

2 3 0 1 0 0 0

変更後の借用金額 (予定・総額) ※3	機	構	2	機	構	0	機	構	0	機	構	0	機	構	0
------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

変更後の借用金額に訂正が生じたので、氏名横にも同一の印鑑を押印。

以下の手順で変更後の借用金額を訂正。

- ①金額全体を二重線で抹消
- ②二重線上に本人印及び連帯保証人・保証人の実印を押印
- ③正しい金額を直近余白に記入

■ 月額変更 (「第一種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください)

本人現住所※4 (転居予定の場合は転居先住所) <input checked="" type="checkbox"/> 該当にチェック)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅外	入居日(必須)	西暦 2026 年 4 月 1 日 入居		
生計維持者住所	生計維持者氏名 (機構 友)		〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3		
	生計維持者氏名 (機構 育)		〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3		
増額始期 ※5	2 0 2 6 年 1 1 月		選択できる増額始期は記入要領※5を確認してください。		
従前の奨学金月額	3 0 0 0 0 円		希望する奨学金月額 ※6	5 1 0 0 0 円	
変更する理由	アルバイトを減らし、資格取得の勉強時間を確保するため。				

訂正が必要な箇所は修正テープを使ったり、上からなぞり書きしたりせず、二重線を引いて直近余白に正しく記入する。

【人的保証選択者のみ】
連帯保証人・保証人それぞれが添付する印鑑登録証明書のとおり自署し、実印を押印。

■ 保証制度

※7 印鑑登録証明書(右欄を添付)	連帯保証人 住所 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3	保証人 住所 〒 135-8630 東京都江東区豊洲1-1-1
----------------------	--	------------------------------------

正しい欄に記入。
(逆に記入した場合は新しい用紙に書き直してください。)

印影の一部が欠けてしまったので、訂正のため二重線で抹消し、枠内に押印し直す。

連帯保証人・保証人欄の記入を訂正する場合は、二重線で抹消し、実印を線上に押印。

【増額反映月が増額始期の次月以降になる場合の振込例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備が無い状態で機構に届いた場合を想定しています。)

希望する増額始期を11月としているところ、実際には11月分の振込は既に完了しており、12月分も従来どおりの30,000円が振り込まれる。

11月17日提出 11月始期を希望

	10月	11月	12月	1月	2月
希望	3万円	5.1万円	5.1万円	5.1万円	5.1万円
		↓ 差額 2.1万円	↓ 差額 2.1万円	↓ 計4.2万円	
実際	3万円	3万円	3万円	9.3万円	5.1万円

11月から51,000円としたいが11月は既に振込が完了

1月反映の提出期限に提出されたため、12月も振込51,000円

1月に希望の額+差額の振込
2月から希望額での振込

1月振込分にて希望の51,000円および従来との差額21,000円×2か月分の計93,000円が振り込まれ、2月以降は希望の51,000円の振込となる。

■願出全体にかかる注意事項

		□チェック	【よくある不備】
記入	○黒又は青のボールペンで記入していますか。	□	×消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンで記入している
訂正方法	○誤記入を訂正する場合は以下のとおり訂正していますか。(訂正印は不要) ①訂正箇所全体に二重線を引く。 ②訂正箇所の直近余白にはっきりと読み取れるように書き直す。 ※ただし、以下の箇所の訂正は除きます。 ・「変更後の借入金額」欄(※3参照) ・「保証制度」欄(人的保証のみ)(※7参照)	(該当者のみ) □	×修正液や修正テープで訂正している ×塗りつぶし、なぞり書きで訂正している
様式相違	○第一種奨学金の貸与月額が制限(併給調整)されている期間内に、通学形態を変更する場合は、「第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)」ではなく、給付様式2-1又は35「通学形態変更届」を提出してください。		

■奨学生本人の情報

		□チェック	【よくある不備】
※1 提出日	○学校に願出を提出する日を記入していますか。 返還誓約書を学校が機構指定送付先へ発送した日以降でないと「月額変更願」の提出はできません(通学形態変更を除く)。	□	×返還誓約書提出前の日付を記入している(通学形態変更に伴う月額変更を除く)
※2 本人署名	○奨学生本人が願出に直接署名していますか。	□	×印字されている ×願出コピーやPDFを提出 ×連帯保証人および保証人と同一筆跡
本人署名横の押印	○奨学生本人の印で鮮明に押印していますか。 ※「変更後の借入金額」欄を訂正する場合のみ必要です。	(該当者のみ) □	×シャチハタを押印 ×連帯保証人または保証人と同一印 ×二重印、欠け印等による不鮮明

■変更後の借入金額

		□チェック	【よくある不備】
※3 変更後の借入金額	○別紙「変更後の借入金額」の確認方法を確認しながら記入しましたか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。 ※本願出による月額の増額に加え、貸与期間も延長となる場合は、貸与期間延長後の金額を記入してください。 ※高等専門学校1～3年生、及び一貫制博士課程の博士前期課程相当(1、2年生)の方の記入する金額は、学校に確認してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借入金額欄は記入不要です。	□	×希望する奨学金月額を記入 ×既貸与金額を借入金額に含めていない
※変更後の借入金額欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借入金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について、のとおり訂正していますか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。	(該当者のみ) □	×金額全体に二重線がない(一部のみ訂正) ×二重線上に押印がない ×本人署名横の印と異なる印が押印されている ×印が不鮮明 【人的保証のみ】 ×本人署名横印、連帯保証人および保証人のそれぞれの実印が重なって押印されている ×印鑑登録証明書と異なる印が押印されている

■月額変更

		□チェック	【よくある不備】
※4	本人現住所	□	×未記入 ×自宅外月額への変更を希望しているが、本人現住所と生計維持者住所が同一
	入居日	□	
	生計維持者住所	□	
※5 増額始期	○選択可能な増額始期の中から正しく記入していますか。 選択できない増額始期を記入していた場合、不備となります。		
	通学形態変更(自宅→自宅外)に伴う増額	入居日から提出日まで3か月以内 ↓ 入居日の属する月以降	□
	通学形態変更(自宅外→自宅)に伴う増額	入居日から提出日まで3か月经過 ↓ 提出日の属する月以降	□
	通学形態変更を伴わない増額	提出日の属する月以降で奨学生本人が希望する月から増額可能。 ただし、従前の貸与月額が自宅外通学者のみが選択可能な月額であった場合は、増額前に減額の届出が必要な場合があります。詳細は学校へご確認ください。	□
	・授業料等減免の支援を受けている者がその支援を受けなくなった場合(誤って支援を受けていると報告していた(実際は支援をうけていない)場合も含む)	提出日の属する月以降	□
	大学院生		□
転学・編入学と同時に増額	転学日が属する月 (不明な場合は学校担当者に確認)	□	

(裏も確認してください)

※6	希望する奨学金月額	○選択可能月額の中から記入していますか。 選択可能な月額が不明の場合は、「第一種奨学金の貸与月額」を確認してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けているため第一種奨学金が併給調整中の場合は、同一の支援区分で選択できる範囲内で貸与月額を選択できません。(「給付奨学金又は授業料等減免の支援と併せて第一種奨学金を受ける場合の貸与月額」参照)	<input type="checkbox"/>	×「10,000円」と記入
		○自宅外月額へ変更する場合、生計維持者と別に住んでいることがわかる証明書書類(賃貸借契約書等)を用意しましたか。 ※2020年度以降採用者は自宅外月額の貸与を受けるための一定の要件があります。詳細は学校に確認してください。	(該当者のみ) <input type="checkbox"/>	

■保証制度

		<input type="checkbox"/> チェック	【よくある不備】
※7	人的保証	○連帯保証人・保証人の自署・実印の押印がありますか。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、連帯保証人および保証人の署名・押印は不要です。 ※機構届出の連帯保証人・保証人を変更する場合及び氏名変更が生じた場合は「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。なおそれぞれの願(届)出に印鑑登録証明書の添付が必要です。	×連帯保証人・保証人を逆に記入している ×連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書記載の住所と異なる住所(氏名・生年月日)が願出用紙に記入されている ×連帯保証人・保証人欄の訂正に印なし →それぞれ訂正する欄の実印を二重線上に押印
		○連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されていますか。 「月額変更願」と印鑑登録証明書はホチキス留めしてください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、印鑑登録証明書の提出は不要です。	(人的保証のみ) <input type="checkbox"/>
	※連帯保証人・保証人記入欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借入金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について」とおり修正をしていますか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。	(該当者のみ) <input type="checkbox"/>

■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

		<input type="checkbox"/> チェック	【よくある不備】
※8	親権者又は未成年後見人	○提出日時時点で未成年者の場合は親権者(未成年後見人)の署名がありますか。 両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。	×両親がいるにもかかわらず父(母)のみしか記入がない

記入が必要な事項に漏れ等があった場合は、振込みが遅れる場合があります。

提出前に再確認を行いましょう。

「変更後の借用金額」の確認方法

- ①現在の「貸与総額(予定)」を確認する。
- ②月額変更願で増額となる分の借用金額を計算する。
- ③①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

スカラPSにログインすると、「詳細情報」タブの画面から、あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
(URL: https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)



例: 2026年9月を始期として貸与月額を54,000円から64,000円に増額希望。

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金継続願提出 個人情報

本画面に表示されている情報は、2026年9月11日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

6**0*****	奨学金情報	
8**0*****	奨学生番号	{ 62X04XXXXX
	状態	貸与 → 「貸与」と表示されている場合のみ計算が可能です。
	学校名	学生支援大学
	貸与期間	2026年04月～2030年3月
	貸与月額(自宅)	54,000円
	貸与済額(第一種奨学金)	1,944,000円
	貸与総額(予定)	2,592,000円 ①

②月額変更願を提出することで増額となる借用金額(予定)

→ **A : 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数** × **B : 月額の差額** で計算

A : 2026年9月～2030年03月 の 43か月

B : 「希望する奨学金月額」から「従前の奨学金月額」を差し引いた金額

$$64,000 - 54,000 = 10,000円$$

$$A : 43か月 \quad \times \quad B : 10,000円 \quad = \quad 430,000円 \quad ②$$

変更後の借用金額

①現在の「貸与総額(予定)」	2,592,000円
②増額となる借用金額	430,000円
③変更後の借用金額(①+②)	3,022,000円

③を「月額変更願」の「変更後の借用金額」欄に記入

変更後の借用金額
(予定・総額)

3 0 2 2 0 0 0

円

【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について

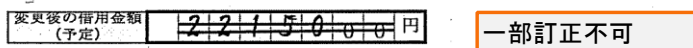
願(届)出用紙の訂正は、なぞり書きや修正テープ等での訂正はできません。
署名訂正や押印についても、下記を確認し、適切に訂正してください。

■『変更・訂正後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について

- ①本人署名横に本人印を押印する
- ②借用金額**全体を二重線**で削除する
- ③訂正した**二重線上に訂正印**を押印する(訂正箇所ごとに各押印が必要)
 - ・人的保証の場合: 本人印(本人氏名横同一印)・連帯保証人と保証人の実印
 - ・機関保証の場合: 本人印(本人氏名横同一印)
- ④正しい金額(ゼロも含めた全ての桁)を上部余白に記入する

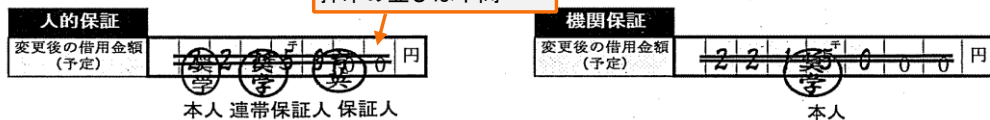
【訂正方法】変更後の借用金額(予定)を誤った場合について

- ①誤った借用金額に二重線を引きます(1円の単位まですべての数字を抹消してください)

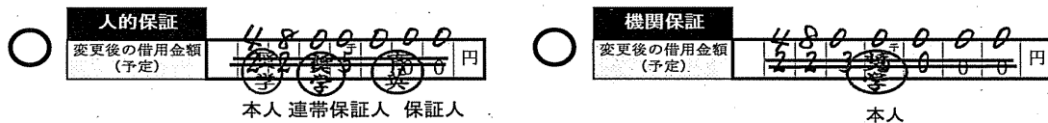


- ②二重線の上に、訂正印を押印してください。

人的保証の方の場合、本人印・連帯保証人実印・保証人実印を重ねないように押印。
機関保証の方は本人印のみ。



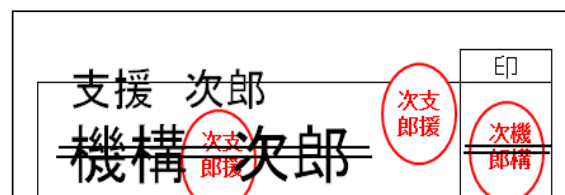
- ③正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



■『連帯保証人・保証人』欄の訂正方法について

〈例〉署名を訂正する場合

- ①氏名**全体**に二重線を引く
- ②署名を訂正する者の実印を、
二重線上に他の印と重ならないよう押印
- ③欄内余白に、文字が重ならないよう正しく署名する



※欄内の住所、電話番号、生年月日についても同様の方法で訂正が必要です。

※奨学生本人の自署欄は訂正印不要です。

■正しい『押印』の例

重印・二重印・欠け印・にじみ印とならないよう、**朱肉**を用いて鮮明に押印してください。

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

本人印は、朱肉を用いて押印※豆印不可

連帯保証人や保証人は、実印での押印のみ
※印鑑登録証明書に押印されている印